学　生　諸　君　へ

農　学　部　長

まもなく定期試験が実施されます。

学生諸君は受験に際し、不正行為や好ましからざる態度をとることなく、自覚をもって受験することを要望します。

なお、不正行為を行った者は、学則第66条に基づいて厳しく処分されます。

一時の甘い気持ちが一生を左右することになりかねないので、試験では自分の実力を発揮するように、心掛けてください。

カンニング等の不正行為を行うと、停学等の処分となり、更に当該学期に履修している科目の履修が全て削除されます。削除となった科目分の履修追加は一切認めておりません。そのために進級や４年間での卒業が極めて困難になります。

以　上

2024年12月